

根室市災害対策本部機能強化支援業務委託 企画提案実施要領

1 業務名

根室市災害対策本部機能強化支援業務委託

2 業務概要

(1) 業務目的

千島海溝周辺海溝型地震など大規模災害発生時において、根室市災害対策本部が的確かつ迅速に対応を行うための体制を構築するため、災害対策本部の組織体制や所掌業務の見直し、業務継続計画の更新、受援体制の整備、災害対策本部運営マニュアルの作成および実践的な訓練の実施を通じて、本部機能の実効性を高めることを目的とする。

(2) 業務内容

根室市災害対策本部機能強化のための下記業務及び検討を行う。

- ア．災害対策本部の組織体制や所掌業務の見直し
- イ．根室市業務継続計画の更新
- ウ．受援体制の整備
- エ．災害対策本部運営マニュアルの作成
- オ．災害対策本部訓練の実施
- カ．根室市地域防災計画の修正案の作成
- キ．報告書の作成

3 業務内容

「根室市災害対策本部機能強化支援業務委託仕様書」のとおり。ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として選定された企業等の企画提案内容に応じて、仕様を変更することがある。

4 業務予算

9,957,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

5 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

6 参加資格要件

本手続きに参加できる者は、次の要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 根室市競争入札参加資格を有している者であること。
- (2) 根室市競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 過去10年間で、国又は地方公共団体等が発注した同種業務若しくは類似する業務（地域防災計画、業務継続計画、災害対策本部運営マニュアルの作成、防災訓練の企画・支援、受援体制整備、防災関連マニュアルの作成等）を履行した実績を有していること。

- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。

7 契約概要

公募型企画競争により選定された契約候補者との随意契約

8 企画提案に関する日程

項 目	期日または期限
プロポーザル公告、公募開始	令和7年5月21日（水）
業務の実施に係る質問の受付期限	令和7年5月28日（水）午後5時
参加意向申出書、類似業務等実績一覧の提出期限	令和7年6月 3日（火）午後5時
企画提案書等の提出期限	令和7年6月17日（火）午後5時
プレゼンテーション及びヒアリング	令和7年7月 1日（火）※予定
選定結果通知、契約手続き	令和7年7月 4日（金）※予定

9 参加手続

(1) 提出書類

- ア 参加意向申出書（様式 1） 正本 1 部
- イ 類似業務等実績一覧（様式 2） 正本 1 部
- ウ 企画提案申込書（様式 3） 正本 1 部
- エ 企画提案書（任意様式） 正本 1 部、副本 7 部
- オ 積算書（任意様式） 正本 1 部、副本 7 部

※企画提案実施に必要な経費の総額と内訳を積算根拠がわかるよう記載すること。

(2) 提出期限（持参、郵送ともに必着）

- ア 参加意向申出書、類似業務等実績一覧：令和 7 年 6 月 3 日（火）午後 5 時まで
- イ 企画提案申込書、企画提案書、積算書：令和 7 年 6 月 17 日（火）午後 5 時まで

(3) 提出場所

総務部危機管理課

(4) 留意事項

審査の公平を期すため、「企画提案書」及び「積算書」の**副本**については、表紙及び企画提案書の中身に事業者名を特定できる情報（会社名等）は一切使用しないこと。

10 質疑の受付と回答

(1) 提出書類

質問書（様式 4）を使用した文書によるものとする。

(2) 提出方法

電子メールでのみの受付（E-mail: sou_kikikanri@city.nemuro.hokkaido.jp）

(3) 受付期間

令和7年5月28日（水）午後5時まで

（4）回答方法

質問者には随時回答するとともに、内容が企画提案を受ける上で広く周知した方が良く
いと判断されるものは、質疑回答内容を全社に対して電子メールで回答する。

1 1 企画提案書の作成方法

（1）企画提案書は、A4版とし企画提案書全体で片面10ページ以内（表紙は含めない）
とすること。

（2）企画提案書には、仕様書の業務内容を参考に、以下の項目について記載すること。

ア 本業務を遂行するにあたっての基本的な考え方

イ その他、業務の実施にあたって必要と思われる項目

1 2 審査方法

（1）プレゼンテーション及びヒアリングの日時及び場所

企画提案事業者により提案内容を確認するため、プレゼンテーション及び選定委員か
らのヒアリングを実施する。

ア 実施日時 令和7年7月1日（火）（時間は別途通知）

イ 実施場所 根室市役所本庁舎内（別途通知）

※ 状況により日時の変更やオンライン形式による実施等、実施方法を変更する場合
がある。

（2）説明時間

1社あたり30分程度（プレゼンテーション：20分、ヒアリング：10分）とする。

（3）その他

ア プレゼンテーションの参加者は2名以内とすること。

イ プレゼンテーションは、提出した企画提案に沿って内容等の説明を行うこと。

ウ プロジェクター及びスクリーン（コード類含む）は市が用意する。パソコンを使用
する際は参加者が持参すること。

エ プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、事業者名を述べることは認めない。

（4）審査基準

審査は別表に示す評価項目により採点し、採点者全員の合計点が最も高い提案事業者
を契約候補者とする。合計点数が同点となった場合は、採点者の協議により選定するも
のとする。なお、満点の6割を採点基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は、契
約候補者とししない。

（5）結果通知

選定結果は、プレゼンテーション参加者に対し、書面にて通知する。

1 3 その他留意事項

（1）本プロポーザルに要する費用は全て提案者が負担する。

- (2) 企画提案書等は、返却しない。
- (3) 提出期限以後の書類の再提出、追加、差し替えは認めない。
- (4) 次の条件のいずれかに該当する場合は、審査の対象から除外する。
- ア 企画提案書の内容に虚偽の内容が記載されている場合
 - イ 関係者に対して工作等不当な活動を行ったと認められる場合
 - ウ 企画提案書が定められた提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合

1.4 担当部局（書類提出先・問合せ先）

〒087-8711 北海道根室市常盤町2丁目27番地

根室市役所総務部危機管理課

TEL：0153-23-6111（内線 2223） FAX：0153-24-8692

E-mail：sou_kikikanri@city.nemuro.hokkaido.jp

【別表】

採点項目	評価項目	審査基準	配点
業務目的	事業理解	事業目的などの理解度が高く、基本的な考え方についての的確に提案されているか。	10
実施体制	受注能力	本業務と同種又は類似事業の実績を豊富に有しているか。	10
	人員配置	本業務を確実に実施するために必要な知識・経験等を有する人員の配置体制が整っているか。	10
	実施計画	本業務の工程計画の妥当性が高く、具体的に進捗管理に対する提案がされているか。	10
	応募動機	本業務に対する取り組み意欲の高さが感じられるか。	10
予算配分	事業経費	本業務の実施内容に応じた妥当な見積価格となっているか。	10
提案内容	現状把握	仕様書の内容を踏まえ、本市の現状・課題を把握した提案となっているか。	10
	分析調査	市の計画や資料等を活用し、課題導出に資する適切な調査・分析がされているか	10
	改善提案	現状の課題に対して適切かつ効果的な改善方針が提案されているか。	20